

# 更 新 意 見

2005年4月20日

被告人 小泉 伸

## 1. 私は無実です

私は、国労近畿地方本部大阪貨物分会の小泉伸です。JR貨物会社関西支社・吹田機関区の検修で働いている労働者です。

新しく本裁判を担当されるお二人の裁判官に、まずはじめに認識していただきたいことがあります。それは、この事件は、国労という労働組合の綱領・方針にかかわって起きた組合内部の問題であり、正当な労働組合活動への弾圧であるということです。組合員が自分の組合の大会に行き、大会役員や代議員たちにピラをまき、説得活動をすることは、規約に則ったまったく当然の正当な組合活動です。これがなぜ犯罪になるのでしょうか！

私を起訴した検察官の「多衆の威力を示して暴行を加えた」とか「国労とは関係がない外部勢力」であるかのようにでっち上げた起訴状をうのみにして、私を1年3ヶ月も不当勾留したことこそ、司法による重大な犯罪だと思います。

私は無罪です。5月27日のホテル前で、検察官が起訴状で書きたいいわゆる暴力行為等処罰法に抵触する「暴行」の事実は一切ありません。そもそも私への逮捕・起訴が全く違法なのです。私は本裁判で、真正面から無実を訴え、無罪を勝ち取るために、裁判がたとえ何年かかろうと徹底的に検察官と闘います。

## 2. なぜ私は2002年5月27日のピラまき・説得活動に立ち上がったのか

- 私は30年間、国労組合員として誇りをもって国労の原則を貫き闘ってきた

た -

次に、裁判官に知っていただきたいことは、私たち国労組合員が1987年以来18年間闘ってきた国鉄闘争についてです。

そのために、私が国鉄労働者になって以降、とりわけ国鉄分割・民営化以降の私自身の闘いについて簡潔に述べます。

私は子どものころから鉄道が大好きで、電車の運転士になるのが夢でした。1974年、高校卒業と同時に国鉄に就職し、1ヶ月間鉄道学園に入りました。学園を卒業して、3月に臨時職員として尼崎駅の駅員になりました。

当時、尼崎駅には鉄道労働組合いわゆる鉄労だけで、国労はありませんでした。国鉄に入ったばかりの私たちは職場の先輩に勧められるまま当初全員が鉄労に入りました。しかし、実際に国鉄職場で働き始めて、他の労働組合と比較して見た時、闘う路線をもち、仲間を売らないことが一番はっきりしているのが国労であると思い、この年の10月に正式に国鉄職員になると同時に国労に加入しました。それ以来31年間、私はずっと国労組合員として誇りを持って働き、闘ってきました。

初めのうちは尼崎駅では国労は私1人だけでした。のちに同期の青年を中心として尼崎駅の国労も増えてきました。見習いの私に駅の仕事を教えてくれた先輩も国労に変わってくれました。とてもうれしかったことを覚えています。

1981年6月、私は、待望の電車運転士になり森之宮電車区で大阪環状線の電車を運転しました。1982年頃から国鉄分割・民営化攻撃が始まり、動労が分割・民営化賛成に寝返ったために、反対して闘う組合は国労と全動労だけになりました。

私は、当局から、「JRに採用される条件の一つとして電車運転士から電気機関車の運転士への転換教育を受けること、試験に合格しなければJRには不採用、クビになる」と言われ、必死で勉強して、電車と全然内容の違う電気機関車の運転取扱や作業基準をマスターし合格しました。

こうした激しい分割・民営化の組合つぶしの嵐に屈服した国労役員たちが国労大阪地方本部から脱退し、鉄道産業労働組合という分裂組合を作りました。私は何としても、分会の再生を勝ち取ることを決意して、残った2割の組合員の力を合わせ、国労森ノ宮電車区分会の再結成大会を成功させました。私は大会議長として「北海道や九州中心に、仲間である国鉄労働者が不当にも多数首を切られます。闘う方針を決定しましょう」と発言したことを今でも覚えています。

1987年4月1日、国鉄分割・民営化が強行され、40万人いた国鉄職員は20万人に減らされ、多くの国労組合員がクビを切られました。私はJR貨物会社に採用になったものの出向扱いとなり、期末手当は毎回5%カットされ、昇給についても毎回1号俸カット、乗務するたびに難クセをつけられ、1ヶ月ごとに乗務と日勤の繰り返しという不当労働行為の連続でした。

1988年5月1日にJR貨物・吹田機関区に配属となってからも、職名は運転士でありながら資材倉庫担当にされ、その後は、車両技術係への職名変更を強制され、国労だからというだけで関連事業室配属が12年間続きました。そこでの仕事は嫌がらせそのもので、事実上、JR貨物版人材活用センターでした。職名は車両技術係でも、業務内容は、吹田機関区の構内の掃除・草むしり、中古コンテナのペンキ塗りや、構内のジュース・タバコの自販機の入替えをやらされました。私は不当労働行為の救済を地方労働委員会に申し立て、賃金カットが不当労働行為として認められ、現在、中央労働委員会は審査結果待ちになっています。

こうした闘いの結果、2000年度の昇給で等級が4から5に回復し、2001年8月1日付で、やっと職名どおりに車両技術係として機関車の検査・修理業務の担当になり、本来業務に復帰することができました。不当配属から12年がたっていました。

いま国鉄分割・民営化攻撃の中で森ノ宮電車区で役員たちが国労を脱退し分裂組合を結成して裏切っていたことと同じことが起きています。長野地本の池田久幸証人のように「四党合意」賛成・闘争団除名賛成の国労役員たちが我先に、

当局による組合つぶし攻撃の一環である、退職金上乘せをえさにした早期退職制度に乗って次々JRを辞めています。また、北海道、秋田、岡山地本のチャレンジたちは分裂組合を作って国労を割ってJR連合へ行きました。国労西日本本部では、執行部が組織討議にもかけずに、JR九州労組の役員たちと組織丸ごとの合併に向けての会合をもち続けています。闘争団を除名して国労を解体し、JR連合と合体して、闘争団はイラクへ侵略戦争動員として送るとというのがJR西日本のチャレンジ・革同の方針なのです。彼らは国労と闘争団をつぶすことを手みやげに、JR連合に自分を高く売ることしか考えていないのです。

私が分割・民営化以来18年間、不当労働行為、不当配転、昇級差別と闘って勝利できたのは、「一人の首切りも許さない、決して仲間を裏切らない、決して仲間は売らない」という国労の闘う路線と原則を貫き、1047名闘争団と共に闘ってきたからです。この国労の誇るべき原則が、闘争団、組合員の一体となった18年以上にわたる解雇撤回闘争を実現してきたのです。闘争団こそ私たち国労の魂そのものなのです。その国労の魂である闘争団を査問委員会にかけ除名するなどという方針をどうして許せるでしょうか。

### 3.5・27国労臨大とは何だったのか -

2年間の裁判を通して裁判官に訴えたいこと

2002年5月27日の国労臨時大会は誰に言われて開催し、何を決めようとしていたのか。それを明らかにしないで私を裁くことはできません。

この日、国労本部は、自民党・公明党・保守党ら与党三党の「1カ月以内に大会を開いて鉄建公団訴訟原告団の闘争団を除名しろ」という指示で臨時大会を開き、闘争団の除名と切り捨てを大会決定し、解雇撤回闘争を闘う国労の自己解体を策動していたのです。これが自民党ら政権与党の支配介入であったことは、東京地本の江田雄次証人自身も第30回公判で認めています。これは「1人の仲間の首切りも許さない」という国労の原則を投げ捨てるものであり、解雇された仲

間を外部の与党3党の不当介入によって切り捨てるという、とうてい許すことのできない事態でした。当日の国労共闘のビラで訴えているように「国労が国労でなくなってしまう」大会だったのです。

江田証人自身が法廷で証言したとおり、この大会は、現場の組合員への事前の議案提起もされず、組合討議もないまま、議案は大会当日に提案されるという組合民主主義を逸脱したものでした。さらに国労本部は、組合員の傍聴人数も制限しました。これでは、闘争団や一般組合員の意見を正當に反映する手段はすべて奪われたも同然です。

そのうえ、これも江田証人も認めています、国労が「四党合意」受け入れを決定した2001年1月大会以来、今まで自由であった大会会場内での組合員のビラまき・説得活動はまったくできなくなりました。

本部の指示で、代議員や傍聴者などの大会参加者は前日から宿舎に泊らされ、貸切バスでそのまま会場に連れて行かれるようになりました。大会会場は、本部の要請によって警察権力が鉄壁でおい、その周辺に武装した機動隊1000人が配置されました。人数制限されたわずかな傍聴者も自分の組合の大会を傍聴するためには機動隊に傍聴券を見せて、その許可を受けた者だけが機動隊の盾のカベの間を一人ずつ歩かされて会場に入るという有様でした。

このファシスト的な組合運営の中であって、現場の組合員や除名されかかっている当事者の闘争団員たちが、闘争団除名の本部方針に反対の意志を伝えるにはいったいどうすればよかったのでしょうか。宿舎の玄関からバスに乗車するまでのわずかな時間と空間しかないではありませんか。これが組合員に残された唯一の機会だったのです。

私は国労組合員として、大会での闘争団の除名を絶対に認めるわけにはいかず、やむにやまれぬ気持ちで宿舎前でのビラまきと説得活動を行なったのです。そのビラまき・説得活動が犯罪だというのですか。私たちの行為は国労の規約にのっとった組合員としての当然の権利であり、義務です。また正當な組合活動です。

まさか、国労の組合役員たるものが組合員や闘争団員のビラの受け取りを拒否

しる、意見も聞くなとあらかじめ意志一致して3列縦隊で突っ込んでくるとは、思ってもいませんでした。彼らは、立ち止まって私たちの言っていることを聞くという、同じ労働組合にいる者同士が当然とるべき態度をまったくとろうとせず、執行部や役員としての主張を述べることもせず、隊列を組んでおし黙ったまま、「闘争団を除名するな」と意見を言おうとする私や仲間を暴力的に突き飛ばし、押しのけて、バスに乗り込んでいきました。そもそも、労働組合内で意見の違いや対立が生じることはごく当たり前のことであり、徹底的な討論をとおして一致をかちとっていく中で組合員の団結がつくられるのです。逆に組合綱領や規約より、自民党や政権与党の指示を上におき、警察権力を引き入れ弾圧を凶った国労役員の方こそその違法・不法性が問われるのです。

冒頭意見の陳述でも述べたことですが、新たに赴任された2人の裁判官に、国鉄分割・民営化攻撃の中での国労の屈服的な路線転換を食い止めた1986年の修善寺大会で採択された「国労の団結と統一を守り、闘いぬく臨時全国大会のアピール」を紹介したいと思います。そのアピールは、「私たち国鉄労働組合は、10月9日、10日の2日間、火のであるような激しい激論の末、政府・自民党、国鉄当局からの『労使共同宣言』締結攻撃を排し、国労の歴史的伝統と『国労綱領』にもとづいて、国鉄の分割・民営化に反対し、闘いぬくことを決定しました」と述べています。

この静岡県修善寺町で開催された第50回臨時大会では、「労使共同宣言」を締結するという屈服路線をとろうとした当時の山崎俊一執行部が総辞職という形で打倒され、六本木敏委員長を先頭とする新執行部が選出されました。

直接意見をぶつけ合うことは、労働組合の原則です。組合員には直接意見を言う権利があるし、本部は反対派の意見を直接聞く義務があるのです。そして、直接意見をぶつけ合うならば、「四党合意」反対派に正義があることは明らかなのです。

#### 4. 出獄翌日からの職場復帰のたたかい - 高まる国鉄1047名闘

## 争

J R採用差別を強行した国家権力の求めに応じて、国労が闘争団員を除名し切り捨てて解雇撤回闘争の非を認める、こんなことがまかり通ったら国労はもはや国労たりえず、日本の労働運動は一気に壊滅に追い込まれかねません。1047名もの被解雇者が今も不屈に闘いを続け、全国に波紋を広げている状況は、戦後労働運動の歴史上前例のないことです。

1047名闘争が支配体制のどに突き刺さった最大のトゲとして国家権力やJ Rを揺るがし続けているからこそ、こうした闘いを包み込む支援の陣形はさらに大きく広がっているのです。

本部は5月27日の臨大で、「中央執行委員会で処分案を決定しそれを査問委員会に送致して査問委員会は処分を決定して直近の大会で決定する」ことを決議し、闘う闘争団の除名処分を狙いましたが、反対派の闘いが強まる中で闘争団を除名することはできませんでした。

その結果、私たちの闘いは12月6日、与党三党に「四党合意」からの離脱を正式表明させたのです。これをもって「四党合意」は最終的に崩壊しました。権力は、国労本部を屈服させることはできても、国鉄闘争の正義と労働者の正義を覆すことはできなかったのです。私は、原則的に闘えば1047名の原地原職奪還をかちとり、国鉄闘争に完全勝利できると確信しています。

私も2003年12月22日に保釈をかちとり、直後から職場復帰しました。私が長期勾留されている間、職場の仲間たちが保釈署名や救援カンパを集め、家族を支えてくれていました。

復帰初日、職場で朝の点呼時に「小泉さんが戻ってこられました。小泉さんからあいさつを一言」と促され、「みなさん、ご心配をおかけしました。ご支援ありがとうございました。これからも一生懸命がんばります」とあいさつし拍手で歓迎されました。私は「ご迷惑をおかけしました」とは言いませんでした。

私がいないうち、日本共産党・革同は「彼らは7・1臨大で暴力をふる演壇を壊

したから逮捕された」だの「国労とは関係のない事件」だのと嘘を言いふらしていましたが、職場の仲間は国労も他の組合の人もみんな、そんな嘘にはだまされませんでした。組合内の意見の対立という組合内で解決すべき問題で組合員を警察権力に売ったのだということを知っていたのです。職場のみんなが「伸ちゃん（私の職場での呼び名です）は本当によくがんばった！」と言ってくれ、被告団・家族会と弁護団の呼びかけた昨年10月の大阪での国鉄集会には、職場からも仲間が参加して発言してくれました。仲間のありがたさ、団結の力に守られているのだとひしひし感じて、本当にうれしくて涙が出ました。

私が帰ってきてから、1047名闘争はますます大きく広がっています。被告の松崎さんや羽廣さんらの鉄建公団訴訟原告団に続いて第2次訴訟団が生まれ、さらに動労千葉と建交労（全日本建設交運一般労働組合）の争議団も昨年12月に訴訟に加わりました。

関西でも、先週4月15日に国労の鉄建公団訴訟原告団と国鉄闘争関西支援共闘会議の主催で、「全日建運輸連帯労組関西生コン支部への弾圧許すな！ 鉄建公団訴訟勝利集会」が400名という関西では画期的な結集をかちとり大成功しました。この集会では、闘争団9名とともに5・27被告団副団長として橘日出夫さんが発言しました。私も職場で国鉄闘争のオルグ・署名を先頭で闘っています。

今年に入って関西では5・27弾圧の支援の中心になっている全日建運輸連帯労組関西生コン支部の委員長以下6人が不当逮捕されるという大弾圧が起きています。労働組合運動が盛り上がり発展してくれば、警察権力もつぶそうとするし、当然、政府や資本が組合の役員や幹部連中を買収して組合つぶしの攻撃をかけてきます。まして今、小泉政権はイラク戦争をやっている最中であり、さらなる戦争に向けて憲法改悪に突っ込もうと郵政民営化や教育労働者への「日の丸・君が代」強制や弾圧をかけ労働組合を根絶やしにしようとしています。

しかし、労働運動は弾圧を打ち破って勝利するのです。国鉄闘争は5・27弾圧でこの攻撃を打ち破り、次の勝利へと前進しています。国労は弾圧をのりこえて再生への一步を歩き出しました。私たちが弾圧を完黙・非転向で打ち破り、元

気に職場に復帰し、職場闘争の先頭に立っていることが今の前進を切りひらいているのだと確信しています。

## 5. 裁判闘争に勝利する決意と訴え

最後に改めて強く訴えます。私は無実です。私たち8人は全員が無実なのです。私は、本裁判の中で、国鉄分割・民営化の国家的不当労働行為性や、破産した「四党合意」の不正義さと国労役員の裏切りを徹底的に暴き、1047名解雇撤回闘争の不屈の闘いと一体となって、鉄建公団訴訟と両輪で、国労の再生をかちとります。自民党やJR資本の手先となって組合員・闘争団員を警察権力に売り渡し、国労の名を汚した国労本部役員たちを打倒し、必ずや国労を闘う労働組合として再生させ、私の無罪を必ずかちとる決意です。

この不当弾圧によって、私が保釈になった今もまだ悪質な嫌がらせが続いています。一昨年8月に父の危篤で勾留が一時執行停止され、京都の病院に行っている留守に何者かが自宅を荒らしました。昨年3月には、夜、私が犬の散歩に出ているすきに男の声で「俺は夏にお宅に入った泥棒だ」と名乗る電話がかかってきました。男は電話に出た妻に「いつも奥さんを見張っている。レイプしてやろうか」と脅しましたが、妻に一喝されてあわてて電話を切りました。ところが、私の自宅の電話番号はNTTの電話帳には載せていないのです。それでも屈服しないとみてか、今度は自家用車のタイヤを刃物で切られました。絶対に許せません。

このような著しい人権侵害が家族を脅かしていることの最大の原因は、この不当弾圧にあるということを経験者に強く訴えたい。もちろん私も妻も家族もこんなことに絶対に屈しません。こういう嫌がらせを繰り返せば、きっと屈服するだろうと思うようなさもない根性の輩に断じて負けるわけにはいきません。

私は無実です。どのような不当な弾圧を加えようと私たち国労は絶対に負けません。本裁判が何年かかろうとも絶対に無罪判決をかちとるまで闘いぬきます。

そして国鉄分割・民営化の国家的不当労働行為を徹底追及し、1047名の解雇撤回・地元JR復帰をかちとり、権力・資本のしもべになりさがり国労解体の手先となったチャレンジ・革同と酒田執行部を打倒して、必ずや闘う国労への再生をかちとることを明らかにして私の意見とします。これで私の更新意見を終わります。

以上